

奈良県の修学旅行安全対策の取り組み状況について(概要)

1. 修学旅行生がコロナ発症を疑われる際の対応について

「帰国者・接触者相談センター(0742-27-1132)」に連絡 → 受診 → (陽性的場合)入院
センターで受けた感染が疑われる方からの相談は、帰国者・接触者外来等に接続する方針です。
受付時間:24時間 平日・土日祝日 いずれも対応しております。

2. 奈良県の安全安心確保の取り組みについて

(1)PCR検査体制の充実

発熱外来やドライブスルー検査、機器・職員の増強を含め、検査能力の拡充を図っています。

(2)発熱外来診療機関(奈良県独自)の確保

奈良県独自の制度として、身近な病院等で検査を受けられる「発熱外来認定制度」を設け、併せて発熱外来クリニック設置を促進するなど、受診・検査体制の拡充に取り組んでいます。

(3)検査結果が判明するまでの待機場所について

県旅館・ホテル生活衛生同業組合や各宿泊施設と連携の上、検査結果が判明するまでの待機場所の確保を進めます。

(4)県内旅行事業者への新型コロナウイルス対策費用の補助

宿泊施設などが手指消毒液や必要な感染防止設備の導入を進めやすいよう、費用に対する補助を行っています。

(サーモグラフィ、パーティション、キャッシュレス決済、非接触体温計等の整備を促進)

(5)その他、宿泊施設等の関係団体による取り組み状況の共有・協議や感染症対策セミナー等で対策の徹底を呼びかけています。

また、感染拡大の予防措置をとっている事業者が掲出できるポスターの作成等も行ってまいります。

安全対策に加え、奈良県の歴史や自然をより深く学んでいただけるよう、ESD学習にも関連した新しい体験メニューを造成中です。

3. 観光関連事業者の取り組み

「国内修学旅行の手引き」や各業界団体のガイドラインに準拠し、感染予防対策を徹底しています。

<交通事業者例>空調装置・窓開けによる換気、設備等の定期的な消毒、乗務員の安全管理の徹底などに取り組まれています。

<宿泊施設例>1人ずつのセットメニュー提供や大浴場の人数制限など、感染予防に全力を尽くしています。

<社寺等例>東大寺大仏殿:1時間あたりの堂内拝観者数の制限、柱ぐりの休止の措置をとります。

薬師寺:法話は1学校1会場など、密にならない工夫を行うとともに、マスク等で飛沫防止を行います。

